

ねじ曲げられた労働運動

連帯労組関生支部の表と裏



雇用関係のない企業に大量動員をかけて業務妨害をおこなう連帯組合員

連帯労組関生支部の本質
暴力と利権

2018年7月17日捜査当局の摘発から2019年8月20日までの1年余りの間に「恐喝」や「威力業務妨害」などの罪状で述べ80名以上もの逮捕者をだすなど、関生支部の「エセ労働組合」の手法が白日のもとに明らかになった。2018年以降、関生支部内では一連の捜査・逮捕は刑事弾圧だとして、国や行政に要請行動を組

織している。しかし、これらの行動が社会的に支持されないのは、関生支部の労働運動と称する行動が「暴力と利権」ということに他ならない労働運動とは無縁の「反社会的行動」をとる集団であることが誰の目にも明らかになっていくからである。



12・12ストと称した業務妨害

組合員そっちのけの内紛と独善

前委員長武建一氏失脚と新執行部との内紛

2021年10月10日関生支部第57回定期大会で50年余にわたり生コン業界のドンとして君臨してきた武建一・関生支部委員長が同日開催された大会で委員長職を事実上「解任」され、新たな委員長に湯川裕司氏（前副委員長）が選出された。「関生支部は「次の10年を見すえた世代交代を実現」したと豪語している。しかし「解任」された武前委員長は一方で、新執行部を告発する文書（声明）を出すなどして、

関生支部は「関生を語る資格のない者が関生を乗っ取っている」と新執行部を真正面から批判し、「関生再生委員会」を立ちあげるなど内部紛争が勃発している。

独善的な支部財産売却

2018年以降の捜査当局の一連の捜査で多くの逮捕者をだし、組織内外から多くの批判とともに前委員長との内紛劇が続く中で、組合員の組織離れが広がり、ここにきて組合財産（関生支部所有）であった近酸運輸（尼崎市大浜）の土地600坪を2022年6月

に組合員をはじめ利害関係人に合意することなく売却。さらに、2023年1月26日付けで学働館をも売却していることが登記簿謄本で判明している。

集団指導体制を唱えていた関生支部が、組合財産を一部執行部の独善的判断で、組合員の合意もなしに売り渡すことがあつてはならない。組合員に過ちを素直に認め反省・



一方的に売却された近酸運輸社の土地（尼崎市大浜）



権）が変わらなければ組織的撤退は免れない。

ねじ曲げられた産業別労働運動

自戒して組合再建に取り組むことが最優先されなければ、置き去りにされた組合員は立つ瀬がない。

関生支部史上 前代未聞の実刑判決

今年3月2日、大阪地方裁判所で開かれた関生支部による威力業務妨害事件、恐喝事件で大津地裁は、被告全員に有罪判決が言い渡され、この内湯川裕司委員長（当時は副委員長）は「執拗かつ悪質」として労働運動において前代未聞の懲役4年の実刑判決が下された。関生支部は控訴審において無罪を勝ち取るとしていたが、控訴審判決の結果に関わらず、関生支部の組織的本質（暴力・利

関生支部の労働組合運動を「産業別労働運動」と評価をしている支援者らは、一連の捜査・逮捕は不当弾圧であると主張している。その中で「目的と手段の両面から判断する点である。目的の検討をすれば、自ずと行動全体が視野に入り『生コン産業』の構造と、そこにおいて労働条件の維持改善をする際に採用される団体行動の意味が見えてくるはずである」と主張する。しかし、目的（労働者・中小業者・市民の権益を守る）に大義があっても手段・獲得方法が、嫌がらせ・恫喝等々、暴力行為とみなされれば、団体行動の大義は消えてなくなるのは必然である。